

台風等異常気象時及び南海トラフ地震等に関連する情報が

発表された場合の対応について（令和6年10月3日）

1 「暴風（雪）警報」が発表された場合

（1）児童の登校前に岡崎市に「暴風（雪）警報」が発表されている場合

①午前6時までに暴風（雪）警報が解除された場合

・平常授業となります。

②午前6時以降、午前11時までに暴風（雪）警報が解除された場合

・午後1時に始業となります。

通学班の集合場所に、通常の集合時刻の5時間後（例 7時30分集合の班は12時30分）に集まって、通学班登校をします。

③午前11時を過ぎても暴風（雪）警報が解除されない場合

・臨時休業となります。

※①②の場合でも、道路の冠水や河川の増水等により、登校が困難と学校または保護者が判断したときは、自宅待機とします。

（2）児童の登校後に岡崎市に暴風（雪）警報が発令された場合

①気象及び通学路の状況等から、児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

②気象及び通学路の状況等から、下校が危険と認められるときは、児童の安全を校内において確保し、保護者へお迎えを依頼します。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。

2 「特別警報」が発表された場合

（1）児童の登校前に岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

①授業は行いません。

②特別警報解除後も、安全に登校させうると判断できるまで授業を行いません。

※授業を行う場合は、学校情報メールで連絡します。

（2）児童の登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合

①即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

②児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も、安全に下校させうると判断できるまで下校させません。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。

3 「暴風（雪）警報」「特別警報」は発表されていないが、大雨・落雷等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

①気象及び通学路の状況等から、安全に登校できないと認める場合は、自宅待機とします。

②気象及び通学路の状況等から、安全に下校できないと認める場合は、校内待機とし、保護者へお迎えを依頼します。

③気象及び通学路の状況等から、通常より下校時刻を早めて下校させることもあります。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。（次頁に続く）

4 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

(1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- ・児童が在宅時に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- ・原則として通常通りの教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外での活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備をします。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ・原則として通常通りの教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外での活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備をします。

(4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ・児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には児童を速やかに下校させます。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外での活動中の場合は、速やかに帰校します。
- ・部活動については実施しません。
- ・学区の状況によっては、臨時休校とすることもあります。

(5) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- ・通常通り教育活動を行います。
- ・土砂災害警戒区域等、居住地区によって個別の対応をする場合もあります。

5 その他

- ・気象情報や関係機関との連絡調整により、対応を決定します。なお、不測の事態が生じた場合は、ここで示した対応を変更する場合があります。
- ・上記 1～4 の対応については、必要に応じて学校配信メール等で通知します。通常連絡の学校配信メールが届いていない場合は、再登録をお願いします。
- ・給食の実施について、市から変更連絡がある場合は、学校配信メール等で通知します。状況によっては、弁当持参を依頼する場合があります。
- ・下校時刻が変更された際に、お子様の下校について不都合が生じる場合は、学校までご連絡ください。
- ・学校配信メール等の通信機能が使用できない場合や判断に迷う場合は、お子様の安全確保を優先して行動してください。